



大阪府議会議員 まさや しばたに玉哉

解雇無効の適用除外とする規制緩和です。長時間労働や超過勤務の不払いをしている「プラット企業」が社会の重大問題となっています。府・市は労働者を守るべき立場になります。労働者を保護するための精神を逸脱するような法の精神を離脱するようないへん乱暴です。

さらに、事前に府議会や関係機関との議論もなく、極めて不誠実です。民主議員団は9月25日、特区提案の取り下げを求める要望書を知事に提出しました。

限る」と言つても看過できません。また医療分野で、医師会や患者団体から「国民皆保険制度が崩壊しかねない」と厳しい声が寄せられている「混合診療」の全面解禁を提案するなど、たとえば、労働時間規制の適用除外にするなど、労働者の権利を守るために、労働時間規制の適用除外にすることや、解雇の規制も

堺市長選挙で民主推薦の竹山氏が勝利し、大争点であつた大阪都構想は否定されました。大阪都構想はもともと、府と大阪市の間の二重行政をなくすことで7千億円の無駄を省き、投資の選択と集中を図り、都市機能を充実させると主張していました。

それがいつの間にか4千億円になり、さらに大阪市廃止による効果額が1千億円にもならないと分かると、「行財政改革によって既に生じている効果」も、都構想の効果だと言い、今度は「効果額がいくらになるか、その数字だけを問題にすべきではない」などと言い出し始めています。時代に逆行する府県集権主義である大阪都構想は、いよいよ、その矛盾が明らかになり、破綻寸前です。

民主議員団は、府の権限を政令市にもつと渡し、都市を活性化する方針です。

民主党・無所属ネット 府政報告

2013年12月

発行:民主党・無所属ネット府議会議員団
〒540-8570
大阪市中央区大手前2丁目府議会控室
<http://www.minshu-osaka.jp/>

「プラット区?」は許されない

大阪府議会9月定例会の報告を行います。この議会は南海トラフ巨大地震等の危機管理体制や大都市制度、国家戦略特区に向けた問題ある提案(チャレンジ特区等)、全国学力調査の受け止め、貧困対策など多くの課題があり、民主議員団は代表質問や一般質問、委員会質問などでこれらの課題を取り上げました。

議のない方針は危険すぎる

大阪府と大阪市は、アベノミクス第3の矢として創設される「国家戦略特区」に対し、極めて問題のある労働法制の緩和を求めた御堂筋エリアを対象地域として、一定の年収のある労

合診療の実施を提案する「国際メデイカル特区」などを提案しました。

「チャレンジ特区」は、労働者を労働基準法に基づく労働時間規制の適用除外にすることや、解雇の規制も

堺市長選挙で民主推薦の竹山氏が勝利し、大争点であつた大阪都構想は否定されました。大阪都構想はもともと、府と大阪市の間の二重行政をなくすことでの無駄を省き、投資の選択と集中を図り、都市機能を充実させる主張していました。

それがいつの間にか4千億円になり、さらに大阪市廃止による効果額が1千億円にもならないと分かると、「行財政改革によって既に生じている効果」も、都構想の効果だと言い、今度は「効果額がいくらになるか、その数字だけを問題にすべきではない」などと言い出し始めています。時代に逆行する府県集権主義である大阪都構想は、いよいよ、その矛盾が明らかになり、破綻寸前です。

民主議員団は、府の権限を政令市にもつと渡し、都市を活性化する方針です。

破綻寸前の大阪都構想

代表質問の概要是2面、3面につづきます。

**消費税増税
TPP参加**

は中小企業にとって切実な問題

しばたに匡哉 税理士としての経験を活かし質疑

工労常任委員会

まさや
しばたに匡哉
府議
税理士としての経験を活かし質疑

消費税増税
中小企業への支援の強化・充実を強く訴え

府民と府政のパイプ役として
中小企業への支援の強化・充実を強く訴え

平成25年9月定例会（平成25年9月25日から12月16日まで）では、しばたに府議が商工労働常任委員会での質問に立ち、「消費税増税・TPP（環太平洋連携協定）交渉参加の問題」等について質問しました。いずれの項目についてもしばたに府議がこれまで、税理士としてお聞きした、八尾の「中小企業の皆さんとの切実な実情」を踏まえた質疑となりました。以下、しばたに府議の同委員会での質問を抜粋でご報告します。

消費税増税は
中小企業に大きな負担

消費税増税は、所得の高くなき方ほど負担が大きいといわれており、中小企業にとっても死活問題となります。中小企業は増税分を商品価格に転嫁できないからである。そこで、しばたに府議は、「私の地元八尾市は、中小企業都市、も

ら、増税により、3%或

さんと、意見交換などをす
る中で、特に大企業の下請
け企業の皆さんからは、「大企業からのコスト削減
圧力が凄まじく、消費税の
増税分を価格転嫁すること
など出来ない。価格に反映
できず、そのまま中小企業
の耐え難い負担になる。」
との厳しい状況をお聞きし
ている。府内の中小企業や
個人事業主のうち7~8割

が赤字経営だと推計されて
いる。府内の中小企業や
個人事業主のうち7~8割



まさや
しばたに匡哉
大阪府議会議員

大阪府議会商工労働常任委員会委員

TPP参加問題でも
中小企業への支援策を

また、しばたに府議は、

TPP交渉参加の問題についても、「中小企業の皆さんからも、「外国の安価な产品やサービス等の大量流入で、自社の製・商品等の競争力が低下するのではないか」「低価格競争が激化して、産業が全体的に疲弊するのではないか」といった不安の声がある。TPP参加は、日本の高い技術力・ものづくりを支えてきた大阪の中小企業の産業構造そのものが大きく変わる可能性がある。消費税増税問題と同様に、TPP問題についても、府として中小企業に対する支援策、対応策を講じるべきである。」と提言しました。

TPPは、府条例にも
大きな影響が

9月定例会での
質問を終えて

さらに、しばたに府議は、「TPP参加問題については、府としても、大きな心配がある。平成22年6月制定の「大阪府中小企業振興基本条例」第三条で、「府は、中小企業者の受注機会の増大に努めるものとする。」と定められているが、TPPが締結されれば、地域経済を元気にするために、TPPが根本から崩されてしまう可能性もある。については、

以上のような、しばたに府議の消費税増税・TPP交渉参加の問題における中小企業支援に関する質疑を通じての強い訴えに対し、商工労働部長は、「商工労働部職員が一層気を引き締め、大阪経済を支える中小企業の皆様が、安心して事業展開いただけるよう、しっかりと取り組んでいく。」と決意を述べています。

9月定例会を終え、しばたに府議は、「今回の商工労働常任委員会での質疑に先立ち、担当部局と意見交換をさせて頂いた段階では、府は「消費税やTPPの問題は国が決めること、情報が入って来ない」と消極的な姿勢だったが、私の長年にわたり税理士の経験を踏まえ、八尾の中小企業の経営者の皆さんや中小企業で働く皆さんからの、厳しい現状や切実な声を強く訴えさせて頂いた結果、委員会では、商工労働部長から前向きな答弁を受けた。今回



消費税増税・TPPは
ものづくりのまち
八尾にも大きな影響が

の質疑を通じ、府民の皆さんの方の声を、府の政策に充分反映させていく事の重要性を改めて痛感した。」と感想を述べています。

中小企業が安心できる
取り組みを